

奨学金制度／学費等納付金

ゆとりある学業と学生生活を支援します。

本学独自の奨学金、独立行政法人 日本学生支援機構、地方公共団体および、民間育英団体による奨学金制度があります。また、学費の一括納付が困難な場合は、入学後の秋学期から「学費分納制度」も利用できます。

奨学金制度

□独自の奨学金制度 【給付型】

※詳細は別途お問い合わせください。

名古屋学院大学 奨学金	学業・人物ともに良好で経済的理由により修学困難な方に学業継続を目的とした当該学期の学費の半額を減免。新入生は秋学期からの申請となります。他の本学独自の奨学金等を得ている方は対象外になります。	減免金額	当該学期の学費の半額
名古屋学院大学 留学奨励金	公費交換留学が認められた学生に給付します。また、成績優秀者は選考の上、独立行政法人日本学生支援機構から奨学金の給付が受けられることがあります。	給付金額	留学奨励金最大40万円
名古屋学院大学 緊急援助奨学金	家計急変により修学困難となった方の学業継続を目的として、緊急に当該学期の学費を半額に減免します。	減免金額	当該学期の学費の半額
入学生緊急奨学金	主に家計を支えている方が失職、倒産などのため家計が急変した本学入学予定者が対象です(失職の場合、定年や自己都合による退職は除きます)。	給付金額	入学初年度の年間学費(入学金を除く)の半額を手続時に充当
名古屋学院大学 災害時緊急奨学金	災害(地震、津波、原発)により家計が急変し、経済的に修学困難となった在学学生、本学入学者に、緊急に学費を給付し学業継続を援助することを目的としています。	給付金額	年間授業料の半額 ※ただし、経済的に極めて修学困難と認められるときは、年間授業料相当額
名古屋学院大学 同窓会奨学金 (若干名)	学業良好で経済的理由により修学困難な方に奨学金を給付し、学業継続を支援します。	給付金額	年間10万円を学費に充当

□学外の奨学金制度

地方公共団体・ 民間育英団体の 奨学金	地方公共団体や民間の企業・団体による奨学金があります。各団体から本学への奨学生募集依頼に基づき紹介します。地方公共団体については各自自治体の教育委員会なども窓口になっています。		
独立行政法人 日本学生支援機構の 奨学金	人物・学業ともに良好で経済的理由により修学困難な方。原則、最短修業年限まで毎月貸与(卒業後返済義務あり)。第一種奨学金(無利子)と第二種奨学金(有利子、上限3%)の2種類。	第一種の貸与月額 自宅通学=3万円・5万4千円 自宅外通学=3万円・6万4千円	第二種の貸与月額 3万円・5万円・8万円 10万円・12万円 ※自宅・自宅外に関わりなく月額を一つ選択。

優待ローン制度 学費サポートプラン

(株)オリエントコーポレーションと提携し、簡単な手続きでご利用できる、優遇金利の学費ローン制度『学費サポートプラン』を導入。ライフプランにあわせて返済方式が選べます。入学年度の秋学期から、この制度をご利用になれます。 ※詳細は別途お問い合わせください。

学費等納付金

単位(円)

学部	納期	初年度納付金				2年次以降納付金			
		入学時		秋学期分	合計	春学期分	秋学期分	合計	
		第一次	第二次						
経済学部 現代社会学部 商学部 法学部	学費	入学金	280,000			280,000			
		授業料		330,000	330,000	660,000	330,000	330,000	660,000
		施設設備費		150,000	150,000	300,000	150,000	150,000	300,000
		諸会費		8,500		8,500	7,500		7,500
		合計	280,000	488,500	480,000	1,248,500	487,500	480,000	967,500
外国語学部 国際文化学部 スポーツ健康学部	学費	入学金	280,000			280,000			
		授業料		395,000	395,000	790,000	395,000	395,000	790,000
		施設設備費		150,000	150,000	300,000	150,000	150,000	300,000
		諸会費		8,500		8,500	7,500		7,500
		合計	280,000	553,500	545,000	1,378,500	552,500	545,000	1,097,500
リハビリテーション学部	学費	入学金	280,000			280,000			
		授業料		425,000	425,000	850,000	425,000	425,000	850,000
		施設設備費		175,000	175,000	350,000	175,000	175,000	350,000
		実験実習料		150,000	150,000	300,000	150,000	150,000	300,000
		諸会費		8,500		8,500	7,500		7,500
合計	280,000	758,500	750,000	1,788,500	757,500	750,000	1,507,500		

①上記は2017年度入学者の金額です。②諸会費の内訳は学生自治会入会金1,000円、学生自治会費3,500円、父母会費4,000円です。ただし4年次秋学期につきましては、父母会費5,000円、同窓会費20,000円の諸会費が別途必要になります。③入学金、学生自治会入会金は1年次のみです。④一括手続は、第一次手続金と第二次手続金の合計金額の納付となります。⑤入学手続き完了後、その後の入試において、本学の別の学科に合格し入学学科を変更する場合は、既に納付を完了した入学金を振り替えることができます。⑥秋学期分の学費納付期限は入学後の10月23日です。(土日祝の場合は、直前の平日)